

令和6年度 愛媛県成年後見制度意思決定支援研修会 開催要項

1 目的 成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の財産管理や契約行為などを成年後見人等が行う仕組みとして、平成12年4月に創設され、平成28年5月「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行により、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成29年3月に第一期成年後見制度利用促進基本計画、令和4年3月に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。

第二期成年後見制度利用促進基本計画では、全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、権利擁護支援における包括的かつ多層的な地域連携ネットワークの体制づくりが求められています。

本研修では、成年後見制度等の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、後見活動を行う後見人等の支援者において、本人の意思決定を支援するための基本的な考え方や意思決定支援にかかる基礎知識及び「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」について理解を深めることを目的に開催します。

2 主催 愛媛県

3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

4 日時 令和6年11月20日（水）13：00～16：50

5 会場 にぎたつ会館 1階「芙蓉の間」
(松山市道後姫塚118-2 TEL 089-941-3939)

6 参加対象 専門職団体（愛媛弁護士会、成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部、愛媛県社会福祉士会、愛媛県精神保健福祉士会等）、松山家庭裁判所、県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、成年後見制度に関心のある方

7 定員 100名（定員を超えた場合、参加者の調整をお願いする場合があります）

8 参加費 無料

9 内容 【厚生労働省のガイドラインに基づいて開催します】

時間		内容
12：30～13：00	30分	受付
13：00～13：05	5分	開会・オリエンテーション 愛媛県社会福祉協議会
13：05～14：25	80分	【講義】 「後見事務における意思決定支援について」（仮題） 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部 司法書士 山崎 元昭 氏

14:25~14:35	10分	休憩
14:35~16:50	135分	【講義・演習】 「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドラインについて」(仮題) 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部 司法書士 山崎 元昭 氏 司法書士 谷本 亜希美 氏 一般社団法人愛媛県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ愛媛 社会福祉士 谷 昌典 氏
16:50		閉会

10 参加申込 下記のGoogleフォームに必要事項をご入力の上、**11月5日(火)**までにお申し込み(送信)してください。

【お申込みフォーム】 <https://forms.gle/PqfYRTU4HKonmxsm6>



11 個人情報 ご入力いただいた個人情報は、本連絡会の運営目的にのみ利用することとし、参加者名簿に氏名・所属・職名を掲載します。

12 連絡事項 (1) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

13 事務局 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課 (担当: 山下・高瀬)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-993-7738
Eメール chiiki@ehime-shakyo.or.jp

【会場案内】

にぎたつ会館

■ JRでのアクセス JR松山駅から路面電車「道後温泉」行乗車約25分「道後温泉駅」下車徒歩5分

■ お車でのアクセス 松山自動車道「松山IC」より約20分 無料駐車場80台

